

平成 28 年度

中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会

第 3 回図書館専門部会

平成 29 年 3 月 8 日

四日市市 政策推進部 政策推進課

I 「新図書館の基本方針」の検討にあたって

1 基本計画における「新図書館の基本方針」

中心市街地拠点施設整備基本計画に盛り込む「新図書館の基本方針」の素案を検討した。

2 基本方針の検討にあたっての考え方

市民アンケート調査結果や懇話会提言等を踏まえた「新しい図書館のあり方検討会報告書」では、「新図書館の方向性」が提言されている。この方向性を基本として、委員それぞれの立場より検討を加えた。

3 市民意見を踏まえた基本計画

今後、「新図書館の基本方針」は、幅広く市民の意見を聴く機会を設け、それら意見を踏まえ、市として総合的に判断して基本計画を策定するものと考えている。

4 全市域に対する図書館サービスの充実

本市では、市立図書館が中央館となり、あさけプラザ図書館と楠交流会館図書室の2館を地域館とし、また移動図書館車が各地域にある駐車場91か所を巡回している。この中央館としての機能の充実とともに、蔵書と司書を備える公共図書館として、全市域に対して図書館サービスの充実が必要と考えている。

【新図書館に関する意見や意向を聴く主な取り組み】

平成 16 年 8 月	「市民アンケート」による満 16 歳以上の市民 1,051 名の意向
平成 17 年 3 月	「市民に求められる図書館検討懇話会」委員 9 名からの提言
平成 17 年 9 月	「来館者アンケート」による中学生以上の来館者 2,060 名の意向
平成 18 年 3 月	「移動図書館アンケート」による 10 歳以上の利用者 664 名の意向
平成 22 年 9 月	「新しい図書館のあり方検討会」委員 11 名からの提言
平成 28 年 6 月～	「図書館協議会」委員 9 名の意見
平成 28 年 8 月～	「教育委員」5 名の意見
平成 28 年 8 月	「市政アンケート」による満 18 歳以上の市民 27 名の市政への意見や要望
平成 28 年 8 月～	「中心市街地拠点施設整備計画策定委員会」委員 10 名の意見
平成 28 年 9 月～	「図書館長との懇談会」図書館ボランティアの意見
平成 28 年 11 月～	「声のポスト」による来館者の意見
平成 29 年 2 月～	「図書館長との懇談会」高校図書館司書の意見

ほか、市民団体の会合での意見

II 「新図書館の基本方針（素案）」

新図書館の基本方針

3つの基本理念

市民みんなの生涯学習の場づくり
子どもたちが読書を楽しむ環境づくり
新たな情報や人に出会える居場所づくり

基本理念を実現していくための4つの重点方針

生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書
市民に役立つレファレンス、展示や講座
生きる力につながる子ども読書活動
郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料

事業を展開していくにあたっての2つの視点

人権学習とバリアフリーの推進
市民ボランティアや行政機関との協働

拠点施設での整備にあたって

機能別エリア等に関して
スペースに関して
開架スペースと閲覧スペース、書庫に関して
座席空間と飲食に関して
各階の上下移動に関して
駐車場に関して
蔵書数に関して
新たなデジタル(電子)情報に関して
ICTタグの活用に関して
開館時間に関して
司書体制に関して
新たな利用者に関して

1 3つの基本理念

基本理念1 『市民みんなの生涯学習の場づくり』

基本理念2 『子どもたちが読書を楽しむ環境づくり』

基本理念3 『新たな情報や人に出会える居場所づくり』

2 基本理念を実現していくための4つの重点方針

重点方針1 『生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書』

録音資料や電子資料も含め、幅広く豊富な蔵書をそろえ、市民が求める図書を提供する。

① 市民一人ひとりのニーズに合った幅広い分野

子どもから高齢者までの多世代、また多様な興味や関心を持つ人たち、それぞれのニーズ(求め)に対応できる蔵書をそろえる。

② 市民みんなが求める図書に出会える豊富さ

豊富な蔵書があつてこそ、手に取って閲覧しながら、じっくり自分に合った本選びができ、また求める図書を提供できる。

重点方針2 『市民の役に立つレファレンス、展示や講座』

司書がレファレンス(図書相談)、展示や講座を通して市民を生涯学習につなげる。

① 市民の役に立つレファレンス

幅広く豊富な蔵書等を活用し、専門職の司書が“読みたい、調べたい”の相談にレファレンスでこたえ、市民が求める図書を提供する。

② 市民の興味や関心をひく展示や講座

市民団体や行政が市民ニーズに合ったテーマで企画するなど、図書館に行こうと思える、魅力的で多彩な展示や講座を展開する。

重点方針3 『生きる力につながる子どもの読書活動』

読書を楽しむ基礎を育み、中高生や大人になっても生涯学習を続けるように取り組む。

① 本に親しみ、情緒の発達、読書を楽しむ基礎などをはぐくむ〈乳幼児・小学低学年向け〉

司書が子育て支援の場を訪問して読み聞かせを行い、また保護者や育成者、保育士・教員に啓発・研修を行うなどして、子どもが本に親しむように取り組む。

② 本を読み進め、理解力や思考力などを身につける〈幼児・小学生向け〉

読書手帳により本読みの意欲を高め、また司書が一人ひとりに合った本の紹介を行うなどして、子どもが本を読み進めるように取り組む。

③ 主体的な生涯学習を通し、豊かな人間性や社会性などをやしなう〈中学生・高校生向け〉

仲間学び合い、また青少年が展示や講座、青少年通信紙を企画するなどして、中高生になっても図書館に集い、主体的に学習や社会活動を行うように取り組む。

重点方針4 『郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料』

歴史や文化、産業、環境等に関する地域資料を収集し、積極的に情報発信する。

① 四日市にこだわった地域資料の積極的な収集と図書館保存

地域団体等との連携により地誌や地図、写真などの地域資料を収集し、貴重な資料を電子化保存する。

② ICT(情報通信技術)を活用した魅力のある地域資料の公開と継承

電子化した地域資料は、インターネット(電子情報網)などでアーカイブ(貴重な電子資料の保存記録)として検索と閲覧ができ、公開と継承を図る。

3 事業を展開していくにあたっての2つの視点

視点1 『人権学習とバリアフリーの推進』

人権学習の視点を持って幅広い分野で人権に関わる図書を収集し、またバリアフリー(利用にあたっての障壁除去)の視点を持って図書及び施設を利用しやすくする。

① あらゆる分野の図書で人権学習

人権に関わる図書を積極的に収集するとともに、定期的の特集展示をする。

② 障害があっても利用できる図書館

活字が読みづらい視覚に障害のある市民や車いす使用の市民などにとって、図書利用及び施設利用のバリアフリーを推進する。

視点2 『市民ボランティアや行政機関との協働』

市民団体や行政と協働した話題性のある行事に市民が集い、読書や生涯学習につなげる。

① 市民ボランティアによる魅力のあるお話し会、展示や講座

図書館ボランティアによる多彩なお話し会、青少年が企画する展示や講座などを開催する。

② 行政情報を活用した社会的な課題がテーマの展示や講座

時事や行政の啓発テーマなどニーズ(需要)に合った多分野の展示や講座を開催する。

4 拠点施設での整備にあたって

(1) 機能別エリア等に関して

図書館には、次の機能別エリアが必要であり、エリア同士のつながり、また拠点施設内の各施設とのつながりを考慮して配置する。また、移動図書館車の車庫、自動車文庫の書庫なども考慮のうえ、移動図書館車の発着所に係る可能性を検討する。

加えて、拠点施設全体の玄関となる1階には、図書館情報のデジタル(電子)看板、拠点施設来所者向けに図書館行事ができるスペースなど、図書館利用につなげる工夫を検討する。

機能別エリア	所要の室やスペースの例
閲覧と学習の静かなエリア	一般書や参考図書、特集コーナー、閲覧や学習のスペース、新聞コーナーなど
子どもと子育てのエリア	児童書や育児書、おはなしの部屋、子どもコーナー、雑誌コーナーなど
青少年のエリア	青少年書、青少年コーナー、グループ学習スペースなど
資料情報のエリア	郷土資料、雑誌コーナー、ICT(情報通信技術)コーナーなど
講座と点字録音のエリア	講座室、点字録音資料室、資料製作室など
ボランティアと管理のエリア	ボランティア室、図書整備室、事務室など

(2) スペースに関して

ワンフロアの床面積を可能な限り広く確保のうえ、機能別エリアに必要なかつ十分な延べ床面積を確保する。その中でも、「子どもと子育てのエリア」は、ワンフロアとするなどして広く確保し、子どもや子育てに対応した空間づくりをする。

(3) 開架スペースと閲覧スペース、書庫に関して

開架スペースと閲覧スペースは必要かつ十分な広さを確保し、書庫は高収納の自動書庫を活用して蔵書のすべてを図書館内に収納のうえ、利用者が閲覧したいときに閲覧できるようにする。

開架スペースは、利用者の手が届く高さの書架に図書を豊富に並べ、じっくり本選びができる空間にするとともに、書架間も車イスが通ることができる通路幅を確保する。

(4) 座席空間と飲食に関して

各エリアには、利用者に応じて閲覧向けのイスや机のある学習向けのイスを配置するとともに、静かなスペースや会話のスペースを配置するなど、利用者に応じた多様な座席空間とする。

また、図書館内の座席では、貴重な図書の閲覧席等を除き、水筒やペットボトルなどの飲料を自由とする。拠点施設の機能の1つである「憩いの空間」では、テーブル席で飲食しながら読書や学習にも利用できる自由な座席空間を検討する。

(5) 各階の上下移動に関して

貸出手続き前の図書を持って図書館内の各階を移動しやすくするため、図書館内に図書館専用エレベーターを設置する。

また、拠点施設の1～2階には、開放的な吹き抜け空間にエスカレーターを設置するなど、図書館利用につなげる工夫を検討する。

(6) 駐車場に関して

拠点施設全体として、一時的であっても入庫待ちが長くないような駐車場の方策を講じるとともに、2～3時間などの無料駐車を検討する。

また、車いすやベビーカーに対応する駐車場の確保、市営中央駐車場やくすの木パーキングより図書館への歩行空間の整備、駐車場の防犯対策なども検討する。

(7) 蔵書数に関して

市立図書館は、全市域に対応する中央図書館であることから、「幅広く豊富な蔵書」という根本的な機能こそが、継続して多くの市民が利用する図書館として最重要である。収容能力としての蔵書数は、現状水準を倍増する規模を目標とし、建物設計の中で具体化する。

(8) 新たなデジタル(電子)情報に関して

CD・DVD、アーカイブ(貴重な郷土資料の電子情報)及びデータベース(テーマ別の統合された電子情報)を導入し、新たな情報の閲覧に対応する。

また、来館しなくてもスマートフォン(電話やインターネット機能のある携帯端末)などで閲覧でき、また文字拡大や音声読上げなどにも対応した電子書籍を導入する。

(9) ICTタグの活用に関して

蔵書のすべてにICTタグ(電子情報集積回路の付いた貼り札)を貼付し、効率的な自動貸出機や自動予約本受取棚、自動書庫などを導入のうえ市民の利便性を高める。市内の地域館と蔵書を一体的かつ効率的に貸出をしていることから、あさけプラザ図書館や楠交流会館図書室の蔵書にも貼付のうえ、必要な設備を導入する。

(10) 開館時間に関して

仕事帰りなどに気軽に図書館に立ち寄れるようにするため、拠点施設全体の開館時間の範囲内で開館時間を延長する。なお、特別な企画の行事などでは、夜間や休館日にも開館する。

(11) 司書体制に関して

司書には、公共図書館として所蔵すべき図書を幅広く収集のうえ、市民ニーズ(需要)にレファレンス(図書調査相談)でこたえることをはじめとし、市民団体との連携、教育機関や行政機関との連携により、新たな図書館利用につなげる事業を展開する役割がある。このため、知識経験の豊富な司書が専門性を発揮できるように司書体制の充実を図る。

なお、蔵書の構築や地域資料の収集、また学校や保育園・幼稚園との連携、図書館ボランティアとの連携には、市の職員である司書とすることが重要との意見もある。

(12) 新たな利用者に関して

より多くの市民を図書館利用につなげるため、あらゆるテーマに対応できる幅広く豊富な蔵書を活かし、次の取り組みなどにより市民の読書活動を推進する。

また、図書館を利用したことのない市民の声も聴き、新たな図書館利用につながるような取り組みを検討する。

- ① 子どもが本に親しみ、本を読み進めるように、未就園児の親子が集まる子育て支援の場、また保育園・幼稚園、学童保育所、小学校と連携し、訪問型の子ども読書推進事業などを実施する。
- ② 中高生になっても図書館に集い、生涯学習を進めるように、グループで学習ができるスペースを設置し、また青少年自身による参加型の展示や講座、青少年通信発行などを実施する。
- ③ 社会的な課題に関心のある市民が図書館に立ち寄り、生涯学習を進めるように、市役所や市総合会館にある行政機関などと協働し、その啓発テーマに応じた展示や講座を開催する。